



## 厳しい市民の生活実態をつかんで、 市民生活・営業を守る施策を



日本共産党議員団  
北岡 あや 議員

6月13日 一問一答方式により質問

- 1 市長の政治姿勢について
  - (1) 集団的自衛権行使容認の考え方
  - (2) 消費税増税の本市への影響
  - (3) 医療・介護総合法案に対する考え方
- 2 本市の医療と介護について
  - (1) 本市の医療における課題
  - (2) 本市の介護における課題
  - (3) 医療と介護の連携における地域包括ケアシステムの到達点
  - (4) 医療・介護を生かしたまちづくり
- 3 子ども・子育て支援新制度について
  - (1) 本市に与える影響と本市の考え方

### 市長の政治姿勢について

#### 集団的自衛権行使容認 の考え方

**問** 日本に対する武力攻撃がなくとも他国のために武力を行使するという集団的自衛権行使。これが容認されれば、海外で武力行使をしてはならないという憲法上の歯どめを外すことになる。そのようなことを一内閣の判断で憲法解釈を変えることは、立憲主義の否定にほかならないと考える。憲法尊重擁護義務を負う自治体の責任者として、市長はどう考えるか。

**答** 安全保障の問題は、国が果たすべき役割。国会において十分に議論され、国民に説明を尽くした上で適正な判断がなされるものとする。議会という公式の場で、大牟田市長としての意見を表明することはふさわしくないと考える。

#### 消費税増税の 本市への影響

**問** 4月からの消費税増税による市民生活への影響はどうか。

**答** 消費者庁が4月上旬に行っている物価モニター調査からも、家計の先行きについては慎重な姿勢が見られる。まだ、実情をつかみ切れてないところもあり、引き続き市民生活への影響を注視しつつ、経済対策や臨時福祉給付金など国の施策に適切に対応しながら、市

民生活の安定に努めたい。

**問** 下がる年金、上がる国民健康保険税、高い介護保険料、光熱費の値上げ。こうした中での増税。とりわけ低所得者が多い本市では、市民生活の実態をしっかりと認識してほしい。国の施策を黙って粛々と遂行するのではなく、市民生活・営業をどう守るかという立場で、市長の仕事をしてほしい。今年10月に税率10%への増税の判断がされるが、市長はどう考えるか。

**答** 国税の税制は、国が果たすべき役割。市としては、国の議論、国会の議論を注視していきたい。

#### 医療・介護総合法案 に対する考え方

**問** 上記の法案は、医療では病床削減と医療縮小、介護では要支援者の訪問・通所介護サービスを市町村事業に移行など、給付の削減が全面に出ており、医療・介護難民を生み出す恐れがある。この法案に対しての考えを聞きたい。

**答** この法案は、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療や介護の総合的な確保を推進するため、関係法の整備を行うもの。市としては、法案の審議状況を注視し、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進していきたい。

### 本市の医療と介護について

#### 本市の介護における課題

**問** 本来、介護保険制度は、軽度のうちに専門的な介護・介助をして重度化を防ぐのが目的。介護保険から地域支援事業への移行は、状態悪化の恐れがある。法改正が市に与える影響、課題は。

**答** 29年度末までに要支援の訪問・通所介護を地域支援事業に移行。本年4月現在で、要支援1の人は1,271人、要支援2の人は930人、合計2,201人。地域の通いの場、生活支援サービスの確保など、受け皿づくりが早急に対応すべき課題。移行に伴って影響を受ける人数、必要なサービス量を抽出するために、給付状況の分析を始めている。また、介護サービス事業所、NPO法人、ボランティア団体へのアンケート調査を行うなど、サービス供給体制の現状と今後の見込みの把握に努める。

ボランティア等の担い手の育成、組織化も重要になってくると考え、関係部局や関係機関と連携し、サービスの確保を図っていく。



高齢者のひとり暮らし